

東京の中小企業振興を考える有識者会議
(第7回)

日 時：平成31年2月12日（火）午後12時57分～
場 所：旧 前 田 家 本 邸 洋 館

午後12時57分開会

【坂本商工部長】 それでは、定刻になりましたので、これより東京の中小企業振興を考える有識者会議を開会いたします。

本日は、これまでと場所を変えまして、こちら旧前田家本邸洋館にお集まりいただくことといたしました。ご多忙にもかかわらず、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、事務局を務めさせていただきます東京都産業労働局商工部長の坂本でございます。議事に入りますまでしばらくの間、進行役を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

以後、着座にて進めさせていただきます。

初めに、本日の委員の皆様の出欠状況についてご報告させていただきます。本日は、委員11名中10名の皆様にご出席いただいております。出席者につきましては、座席表の配付をもってかえさせていただきます。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日の会議はペーパーレスにて行います。お手元には議事次第と座席表、資料1、東京の中小企業振興を考える有識者会議委員名簿、東京都中小企業振興ビジョン、さらには、東京ユニークベニューというカラーの冊子、こちらのほうをお配りしてございます。

その他の資料は、卓上のタブレット端末でご覧いただくこととなります。何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、この後の議事進行につきましては、鵜飼座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【鵜飼座長】 それでは、始めたいと思います。加賀藩といえば、伝統工芸と伝統芸能の振興で有名な藩ですが、その関係する前田侯爵邸で、このような会議をやるということも非常に素晴らしいことだと思っております。

今日もご活発な議論をお願いしたいと思います。

それでは、初めに、小池知事から一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

【小池知事】 皆さん、こんにちは。今日はちょっと趣向を変えまして、今、座長のほうからお話しありましたように、旧前田家の本邸洋館、こちら東京都のユニークベニューの1つでございます。

このたび改修工事が終わりました、そしてもとあったように、壁紙から絨毯からちょうど昔の様子、それを復元する形で、改めてつくり直した、改修したということでございます。ユニークベニューにつきましては、こちらに小冊子がございまして、東京の様々な建物がございます。私も海外に行きますと、例えば、ワシントンですと、スミソニアン博物館で、その一画を使ってレセプションをみんなでやったり、時にはキャピトルヒルの図書館の一部でお食事会があったり、もっと申し上げると、ノーベル賞の授賞式というのは、まず、ストックホルムのコンサートホールで行われた後、お食事会が行われるのは市役所

のホールで行われている。それから、ノーベル賞の平和賞は、ノルウェーのほう、オスロになりますが、やはりオスロの市役所のホールを使っているということで、普通にパブリックの建物は有効に活用されております。

せっかく改修いたしましたので、ただ持っているというよりは、できるだけお使いいただいて、ケータリングなどで工夫していただくことによって、ここでレセプションを開いたりできるかと思っておりますので、都の宝の持ち腐れにならないで、そしてできるだけ東京の様々な施設を有効にご活用いただきたいと思います。

そして、今日はまさしく、座長のほうからお話しありましたように、漆であったり工芸品、着物もそうだと思います。それから、加賀百万石の様々なおもてなしもそうでありませうけれども、1つの栄華を極めた、そしてまたそれが伝統となって、日本の様々なものづくりにも伝わっているということで、今日はそういうことも込めまして、皆様方にちょっとご足労いただいたこととなります。ありがとうございます。

さて、本日のこの東京の中小企業振興を考える有識者会議でございますけれども、これでスタートから6回（にわたる議論を積み重ねてきた集大成）となるわけでございます。ある意味、今日は1年間の集大成としてビジョン、そしてご苦労いただきました条例、このご報告をさせていただきます。

そして本日は、先月末に公表いたしました東京都中小企業振興ビジョンについてのご報告、支援策のブラッシュアップなどについてのご意見を賜りたく存じます。

ビジョンのサブタイトルといたしまして、「～未来の東京を創るV戦略～」 「V」はビクトリーの「V」、それから5つの戦略なので、5という意味で「V」、この「V」でまとめております。後ほどご紹介があるかと思っております。このように冊子もまとめておりますけれども、あちこちに「V」が飛んでおりますので、「V」がキーワードというか、キーターであるということでございます。

そして、先日発表させていただきました31年度の予算案ですが、これは、まさしく平成最後の東京都予算案ということになります。その中には、ユニコーン企業を育てるための起業家教育であったり、ものづくり支援、そして世界進出のためのバックアップ支援施策なども盛り込みまして、例の中国の深圳は1日に1,000社生まれると言いますが、この東京では、毎日1,000社というわけにもいかないでしょうから、年間で1,000社、これを目指していきたいと思っております、その支援をするプロジェクトをまとめております。

そして、皆さんにご議論いただきました条例でございますが、おかげさまで中小企業・小規模企業振興条例として成立をいたしております。昨年12月でございます。中小企業振興という、その揺るぎない理念を明確にした上で、施策のPDCAサイクルを徹底的に回して、着実に取り組んでいくということでございます。

本日は条例の考え方と、具体的な施策をまとめたビジョンをいかに実現するか。ビジョンは、ただ絵に描いただけでは終点ではございません。むしろ、そこからがスタートでございますので、その道筋についてもご意見を頂戴したいと存じます。

前置きが長くなりましたけれども、本日もどうぞよろしく申し上げます。

【鶴飼座長】 ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

まず、事務局より、1月28日に公表した「東京都中小企業振興ビジョン」に関する説明をお願いいたします。

【坂本商工部長】 それでは「東京都中小企業振興ビジョン」、副題が「～未来の東京を創るV戦略～」、こちらのほうの概要についてご説明を差し上げます。

こちらは、11月の中間のまとめを基本として完成したものでございます。したがって、基本的に構成は中間のまとめの段階と同じ形となっております。

冒頭に、中小企業を取り巻く現状の分析をして、今後10年間どのような変化が起きるのであるかということを経括いたしまして、そしてその10年後に中小企業がどうあるべきか、いわゆる中小企業の目指すべき姿というものを、5つの分野で示させていただいています。

さらに、そうしたあるべき姿に到達するための5つの戦略と、それを支える様々な施策に加えまして、それぞれの分野で数値目標を掲げているところでございます。

中間のまとめと大きく異なるのは、この戦略V、人材力の強化と働き方改革の推進のところですが、こちらの数値目標でございます。都内中小企業——都内企業の従業員は30人以上となりますが、テレワークの導入比率70%とさせていただいております。前回、中間のまとめでは50%以上というふうにしてございましたが、70%へと引き上げて、より高いレベルを目指すこととしてございます。

こうした内容を、PDCAサイクルを回しながら、しっかりとブラッシュアップ、レベルアップを図ることが、このビジョンの内容としてございます。

さらに、今回ビジョンの中に、それぞれの戦略ごとにコラムを設けまして、中小企業の現場の事例の具体的な解説をしているところでございます。

最初の戦略のところ、経営マネジメントの強化がございまして、こちらのほうで2つの会社を取り上げて、IoTなどの取組の状況をご紹介します。

さらには、事業協同組合で協力して製品開発したというような、そういった事例もご紹介してございます。

さらに、事業承継の問題についても、事例を交えてご説明してございますが、これは諏訪委員の会社の事例を、つぶさに書かせていただいているという形になってございます。

続きまして、2つ目は、成長の分野でございますが、中小企業の成長戦略の推進ということで、こちらは浜野委員のものづくりの様々な取組の事例について、ご紹介させていただいているところでございます。

さらに、新製品の開発としまして、非常に珍しい内容ですけれども、石灰石でプラスチックの量を非常に減らして、水も使わないで、紙をつくり出すという技術についてご紹介しているとともに、産業技術研究センターで、そちらをサポートしたという内容をご紹介します。

してございます。

さらに、これから海外市場の開拓が重要になるわけですが、これを現地、例えば、タイのバンコクで、中小企業振興公社及び産業技術研究センターがサポートしているという事例をご紹介させていただきました。

次は、起業の部分ですが、起業のエコシステムの部分では「空飛ぶクルマ」の事例ですとか、先ほど知事からもお話がございましたが、中国のものづくりベンチャーが集積している「深圳」での具体的な様子について、ご案内させていただいているところでございます。

そして、女性の起業家を支援する取組として、都では「A P T W o m e n」という事業をやっておりますが、その中で、大きく成功しているという2つの事例の紹介をさせていただいたところでございます。

続きまして、地域の問題です。活力ある地域経済に向けた基盤整備という部分では、商店街での民間交番の取組や、都で「チャレンジショップ」というのを実際にやっております、そういう内容のご紹介をさせていただくとともに、地域で活力をもって事業を展開しているという3つの会社の事例などをご案内させていただいております。

そして最後、人材力の強化等、働き方改革の推進に当たりましては、細貝委員の会社での技能向上や人材育成の様子、こちらのほうをつぶさにご案内させていただいております。

そして、ライフ・ワーク・バランスでの優れた取組の事例についても、2つこのような形でご案内させていただきました。さらに、今回、11月に有識者会議でご議論いただいた後、中間のまとめについてパブリックコメントを11月19日から12月18日まで実施いたしました。

75の意見が寄せられていまして、様々ございましたが、その中で、1つは表現が割合と片仮名とか英語がやはり多いんですね。これが少しわかりにくいというようなご指摘がございましたので、そういったものには注釈をつけて、わかりやすくお伝えするというような工夫を凝らしました。

さらには、先進的な事例をもう少し色々と紹介してほしいというご要望もございましたので、先ほどご案内したコラムの中で、それは工夫して対応したという内容となっております。

駆け足になりましたけれども、ビジョンに関する私どもからの説明は以上でございます。

【鶴飼座長】 ありがとうございます。

それでは、引き続き事務局より、昨年12月に制定した「東京都中小企業・小規模企業振興条例」に関する説明をお願いします。

【坂本商工部長】 かしこまりました。「東京都中小企業・小規模企業振興条例」、昨年の第四回定例都議会にて可決いたしまして、暮れの12月27日に公布をして同時施行という形で成立いたしました。

内容といたしましては、有識者会議でご議論いただいた内容がベースとなっております。

第1条のところでは、理念を定めた条例であるということ、目的のところを含めて明確にしていくところでございます。

さらには、基本理念として第3条を書いておりますが、こちらの内容も会議での内容を踏まえた同様の内容となっているものでございます。

そして、第4条のところ、都の責務及び施策の基本方針というふうになってございますが、有識者会議の中では、第4条で都の責務、第5条で施策の基本方針となってございましたが、条文の整理をする中で、この2つを併せて1つでよろしいでしょうということだったので、第4条の中で、このような形で9つの基本方針をうたいながら、こうしたことをやるのが都の責務であるというような、こうしたまとめをした条文として掲げさせていただきます。

さらには、第5条から第11条は、中小企業者、中小企業関係団体、金融機関等、大企業、大学等、都民、それぞれの責務、さらには、都の施策への協力の内容を努力目標として掲げさせていただきます。

1つだけ、11月の議論を踏まえて反映した内容でございます。11月の議論の段階で、その前の一月間に、条例についてパブリックコメントをさせていただいて、さらには、有識者の皆様方からもご意見をいただいたのは、やはり施策をブラッシュアップするためにPDCAサイクルが不可欠でしょう。それをしっかりと、様々な中小企業者や団体の意見を聞きながら展開していくべきだというようなご意見を頂戴いたしましたので、その内容を反映して第12条を1つ入れさせていただきます。

この文章の本文そのものでございますが、やはり中小企業者、さらには団体等の意見を聞いて、検証の結果を実施の段階で反映していくというような、まさしくPDCAの理念をうたい込んだのが、こちらの第12条となっております。

そして最後、第13条は、財政上の措置を講ずる努力というようなニュアンスと受け取っていただければと思っております。

条例に関する私どもからの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、ここから意見交換に移りたいと思います。

本日は、これからの中小企業振興について、様々なご意見やご提言を伺いたく思います。時間はいつもよりあると思いますが、お一人4分ぐらいをめどにお話しいただければと思います。

今日は左回りから、では、大久保委員からお願いします。

【大久保委員】 中小企業の振興ビジョンを拝見して、非常にいいものできたと思って感謝しております。ただし、今あったように、5つの戦略と施策の方向性ということですけども、言いつ放しとか、掲げっ放しではまずいと思いますので、PDCAをしっかりとチェックするという見える化、KPIを設定して、見える化していくということが今後

重要だと思うんですね。

この5つの中で、特に大事なことは、Ⅲ、起業エコシステムの創出ですけれども、人間の少子化のみならず、企業の少子化というのは、本当に大変なものなんですね。540万社から380万社に減っているということもあるように、その中で12%の開業率というのは、深圳はともかくとして、今の日本を考えると、僕は本当にできるのかなという希望と同時に、大変な不安も感じています。

その中で、特に世界に通用するベンチャー企業を数多く生み出すということで、ボーン・グローバルという観点に立って、最初から世界を志向する企業というのをどうやってつくるかということが、すごく大事だと思うんですね。そういう戦略的技術で世界へ通ずる企業をいかにしてつくるかということに重点を絞って、開業率を12%に対して、現状との数字と比べて、毎年毎年どのように進行しているかということ、ちゃんと見える化していくということが最も大事なことじゃないかと思います。

それから、戦略Ⅰの都内の黒字化の割合が50%を超えるということですが、これは非常に難しいと思うんですね。中小企業の場合は、必ずしも利益を出せない企業というものもあるわけございまして、50%というなかなか把握は難しいんですけれども、特に大事なことはICT化です。今後、やっぱりICT化を進めなければ、黒字にすら回らないと。やっぱり人材不足とか、そういったことを考えますと、生産性向上も兼ねてございませうから、企業は、ICT化にどこが取り組んでいるかということをチェックしていくということが、結果として黒字化につながるということが非常に高まるだろうと思っています。

それともう1つ、事業承継税制が改革されたわけですが、円滑な事業承継のためのサポートということで、これについても、どのぐらいの企業が、実際問題、事業承継を本当になし得ているか。特に事業承継の場合でも、30代の経営者に事業承継したら非常に成果が上がるというデータが出ていますので、そういう人に対して、本当に事業承継は何歳ぐらいで渡しているのかということ踏まえて、ちゃんとチェックしていくことが大事であって……。一番大事な問題は、都内の開業率の問題、それから、いわゆる企業を黒字化するためにもICT化、事業承継というこの辺を、特に重点的に絞っていただいて、さっきも言いましたように、KPIを設定して、PDCAの見える化をちゃんと行っていくということが最も大事だと思っています。

その他についても全部大事なんですけれども、特にこの2つをなし得なければ、このビジョンが絵に描いた餅になってしまうんじゃないかと。特にその中で、開業率12%というのは最も高い課題じゃないかなということを思います。でも、これができたときには、すばらしいことになるわけですから、ただ開業すればいいんじゃないかと、くどくなりますけれども、ボーン・グローバルという志向に立った世界に通じるような企業を、いかに数多くつくるかということにウエイトを置いてやっていただきたいと思っています。

以上でございます。

【鵜飼座長】 ありがとうございます。続きまして、大村委員。

【大村委員】 東京都は、中小企業・小規模企業振興条例を制定し、先月末には中長期的観点に立って、中小企業支援を行うための中小企業経営者の意見を踏まえながら、東京都中小企業振興ビジョンを策定しました。

中央会は約1,700の組合を会員としておりますが、その傘下にある中小企業約27万社の大多数は小規模企業でございます。ビジョンの中で、特に小規模企業が抱える様々な経営課題を、どのようにきめ細かく解決していくかなど、東京都と問題意識の共有化が図られ、その支援の方向性が示されたことに感謝申し上げます。

今後は、このビジョンに基づいて、中小企業を総合的かつ効果的にサポートしていただくことを期待しております。そのためには、これからの2点が重要と思っております。

まず第1に、中小企業を取り巻く経営環境は常に変化しており、ビジョンの実効性を担保していくためには、時節に即した見直しや検証が必要です。第2に、ビジョンには多岐にわたるきめ細かな支援策が盛り込まれていますが、これらの情報をいかにして裾野の広い中小・小規模企業に行き渡らせるかが重要だと思えます。この点について、中央会としても、組合という組織を保有するネットワークをフル活用して、施策の浸透や利用を促進してまいります。

ところで、組合の設立についてですが、最近では設立相談件数が増加しております。また、本年度は、1月末現在で20を超える組合が設立される一方で、組合員の減少など、解散を余儀なくされる組合も存在しており、中小・小規模企業を取り巻く経営環境の難しさを物語っております。

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、組合設立に向けた相談件数が増えており、厳しい経営環境の中、中小企業の組織化の有効性に着眼する中小企業経営者も決して少なくない現状にあります。

ここで、伝統ある業界が東京都の支援のもと、本会が実施している団体向け課題解決プロジェクト支援事業の特別支援を活用している好事例をご紹介します。具体的には、和菓子を製造販売している事業者で組織されている東京和生菓子商工業協同組合の取組ですが、今月19日には、販路の拡大を目的にした消費者参加型シンポジウム「知る・見る・味わう、和菓子を愉しむ集い」を400名規模で開催いたします。

また、若手職人の技能承継事業に加え、小学校高学年と中学生を対象とした和菓子の歴史や文化の講義、そして和菓子づくりの実演などの出前授業を実施し、次世代へ和菓子の普及や職業意識の醸成に取り組んでいます。

ご案内のとおり、小さな商店の多いこの業界にあって、このような取組は組合という組織が初めて可能となったものです。東京都におかれましては、地域力の向上といった観点からも、こうした組合を通じた支援の充実をお願いする次第でございます。

ところで、ビジョンは中小企業振興のための多様な支援施策の方向が示されていますが、その中でも、特に重要なのは人材育成です。企業活動を維持・発展させる要は、今も昔も人材です。このため中小企業の成長にとって重要な役割を担う現場のリーダーや、経営に

かかわる中核的人材の育成はもとより、技術・技能の承継を見据えた従業員教育などについて、支援策のさらなる充実、強化をお願いいたします。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、桑島委員。

【桑島委員】 このたび、この委員会を通じまして、白川委員からの発案で、中小企業並びに小規模企業振興の条例ができましたことは、本当に心強く、感謝を申し上げます。

実は、昔、商店街組織強化、あるいは、商工会議所、商工会もそうですけれども、組織強化を図るために、どうしても加入促進をしっかりとやる条例をつくってほしいということをお願いしたところ、基本条例がなかったものですから、それから15年経ってしまいましたけれども、本当に基本条例ができたということは、大変心強く感謝を申し上げる次第でございます。

商店街が東京で今、2,500ございます。全国で1万3,000ありますから約2割が東京にあるわけです。その中で、法人格を有する商店街振興組合が400でございますけれども、年々数は減りつつありますが、30年前はちょうど消費税が導入された平成元年ですけれども、大体商店街における物品販売業のシェアが65%ありました。ところが、現在は40%になっておりまして、飲食・サービスがその分増えているわけでございます。

これから商店街がモノを売ったり買ったりする場だけではなくて、商店街の価値と役割が見直され、地域コミュニティの担い手として、地域社会でしっかり担っていかなければいけないということございまして、先ほどご説明でもありましたけれども、世田谷にあります明大前商店街は、とにかく北沢警察署の管内でワーストワンだった治安を、民間交番とパトロールによって、たった1年でベストワンにいたしました。そうしたら乗降客は増えるは、土地の値段は上がるは、資産価値が上がったり、ただ、民間交番があつて何ができるかという現行犯逮捕だけなんです、専門の交番とは違いますから。ですけれども、抑止力になりまして、その商店街は、いまだに防犯カメラがないんです。それでも、それだけの成果が上がってきているということございまして、では、経費はどのぐらいかかるかという、自分たちが集めた金と役所から若干の補助があつて、300万円でワーストワンだった治安がベストワンになった。

そうしたら、もともと、それをつくったときには交番がなかったわけですが、陳情した結果、交番ができたわけですね。交番ができたのはうれしいけれども、交番の経費というのは、当然お巡りさんがいるわけですから、3人いると大体年間1億円ぐらいかかる。そうすると300万円対1億円の費用対効果を考えると、商店街の人々が頑張れば、ボランティアで活動すれば、大変な成果が上がるということがわかったわけございまして、民間交番の元祖にもなったし、NHKの「ご近所の底力」の元祖にもなったわけですが、そういうようなことをはじめ、商店街の役割がかなりあると思います。

例えば、先だって福祉保健局マターで、東京都の社会福祉大会というのがありまして、

知事表彰というのをいただきました。私どもの商店街なのでして、手前みそで、こんなところでお話し申し上げるのは大変僥越なんですけれども、例えば、まちに清掃ボランティアというのをお願いしまして、大体50人から100人日曜日に清掃していただいています。そのときに、その方々には、お礼として200円程度のボランティアポイントというのを差し上げております。その方々が清掃した結果、十数年たちまして、落書きが全くないまちになりました。

そうしたら、その方々が何を提案してきたかという、「もっとまちをバリアフリーにしましょうよ」「ユニバーサルデザインにしましょうよ」と。夏に測ってみたら、表の温度が55度もあると。これはペットにもかわいそうだし、お年寄りにも厳しいし、それから、とにかく保湿剤、保水性があるものを使えばもっとよくなるよという、色々な提案をしてくれました。車道をもっと狭くして歩道を広げようよという提案を、私、それを受けて、それを世田谷区の部長のところへ持っていきました。そうしたら、これは「住民ニーズですね」ということで、「住民ニーズです。私はただのアテンド役です」と言ったら、「これは承ります」と言って3年かけて、結果的に3億円かかったんですが、バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちがしっかりでき上がりました。

もっとも知事が衆議院議員でいらっしゃったときに、電柱の地下埋設の委員長をされておりました。私、平成2年に、商店街の一部ですが、電柱の地下埋をやりました。それで進んではいたんですけども、結局住民のニーズを我々が受けて、それを行政のほうに持って行って、前例がない——その当時、今から10年ほど前ですけども、保湿剤と遮熱材を使った道路づくりをやってくれた行政にも、大変これは感謝するわけです。

そういうようなことを踏まえて、このたび知事の表彰をいただきました。要するに、商店街が結束してやれば、色々なことができる。ただ、これからモノを売ったり買ったりすること以外に、まちづくりだとか、ソフト、ハード、両面にわたる色々な施策を、行政と一緒にコラボしてやるのが大事だということでございます。

ただ、それには色々ご支援いただかなければいけないわけですけども、おかげさまで、東京都の商店街施策は、全国46道府県合わせた以上に、手厚くやっていただいております。特にこれからは楽しく生きる国づくりというか、この間、堺屋太一さんが言われて亡くなっていったそうですけれども、とにかく、そういった祭りだとか、平時における防災訓練であります。そういったことを積み重ねることも大事だと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、白川委員。

【白川委員】 連合東京の白川でございます。

先ほどご説明のあった条例、ビジョン、それぞれにつき意見を申し上げたいと思います。

まず、条例についてでございます。昨年4月、私より中小企業振興条例策定について提

案させていただきましたが、その際、小池知事より条例制定に向けて考えていきたい、こういうご発言のもとで、皆様方とこの間、条例案の検討、議論を重ね、その上で、昨年12月19日、都議会においても全会一致で可決成立したことに、心より感謝を申し上げたいと思います。

また、小池知事におかれましては、その際の都議会における答弁で、条例を踏まえて効果の高い中小企業振興策を展開する、また、公正取引についても、適正な取引慣行の実現を図って、中小企業の発展を後押ししていく、このように述べられるなど、今後の都内中小企業振興に向けての東京都の意思を、しっかりと私どもとしても受けとめた次第でございます。

私たち連合東京も、中小企業関係団体として、皆様方とともに、今後も取組をしっかりと行っていきたいと、このように考えている次第でございます。

なお、1点課題を申し上げたいと思います。振興条例において、協力を求めている各ステークホルダー、つまり中小企業者、中小企業関係団体、金融機関等、大企業、大学等、区市町村、都民、これらの方々に、この振興条例の内容と、そしてその意義を、いかに広くしっかり伝えていくのか、そのことによって、年々の各事業の実効性を高め、ビジョンの目標達成を図り、そして条例を活かすことにつながる、このように考えるわけでございます。東京都として各事業を遂行していくことと、同時並行して取り組む必要があるのではないかと考えております。ぜひご検討いただきたいと存じます。

次に、ビジョンについてでございます。これまでの間、会議で私どもより申し上げてきた意見、それぞれをビジョンに反映していただいたことを、まず感謝を申し上げたいと思います。その上で、何点か意見を申し上げます。

まず、中小企業、下請企業の公正取引の推進のためには、専門相談員の増員と活用の推進が必要と考えます。また、次に、販路開拓の強化のために、中小と大手企業のマッチングをさせる等、広域個別商談会、これはほかの道府県でもやっているところはあるんですが、このような開催や海外展開が必要と考えます。

また、新商品やサービスの創出の面では、浜野委員のところの様々な中小企業同士の連携や、また、大手との新たな開発、そして細貝委員の会社で行っていらっしゃる人材育成等々、大変すばらしい取組があります。

これらの取組の結果として、下請企業体質からの脱却につながるのではないかと考えます。しかしながら、そこには知的財産の活用と保護ということがしっかりなされなければならないと、このようにも考えている次第でございます。

次に、従業員の皆さんが働きやすい、そして知事のいつも言っておられる言い方で言うと、ライフ・ワーク・バランスが進んだ職場環境をつくっていく、そのことによって企業における人材育成、ものづくりの継承、そしてそういった中核人材の中から、親族以外の事業承継といったものを検討していただければと、このように考えている次第でございます。

そして、意見の最後ですが、起業——会社を興していく、その起業推進に関しては、総合的なサポートが必要と考えます。インキュベータースペースが都心部で、交通の便がよいところにおいて、準備や企業成長に取り組めるよう、民間との連携など支援に取り組んでいただきたい、このように考えております。よろしくようお願い申し上げたいと思います。

最後となりますが、この1年間、7回にわたって有識者会議を通じまして、知事、そして東京都、各経済団体の皆様方、経営者の方、そして専門家の皆様方と一堂に会して意見をお聞きし、そして交換する貴重な機会をいただいたことに、心より御礼を申し上げたいと思います。そして今後は、私ども連合東京も、様々な形でしっかりと連携協力させていただくことを、改めて申し上げて、皆様への感謝の言葉とさせていただきます。この1年ありがとうございました。

【鶴飼座長】 どうもありがとうございました。

続きまして、田路委員。

【田路委員】 法政大学の田路則子でございます。

私は、戦略Ⅲ、起業エコシステムの創出というところに対して、コメントを述べさせていただきます。

エコシステム、ビジネスエコシステム、それから起業エコシステムという言葉が、大分日本語として定着してくるようになったと私も感じております。

3点述べさせていただきますんですが、1つは、創業支援というところをどのように従来から改定してこられたかということ、そして、都の取組として、民業やほかの機関とかぶらない施策をなさっているという点、それから最後は、今後についてということで、ブラッシュアップ案を示させていただきます。

それでは、最初の1点目、従来からの——ということで、たくさんあるんですけども、あえて1つ、このビジョンで紹介されているGATEWAYというビジネスプランコンテストなんですが、これは15年ぐらい前から、学生起業家選手権というのを東京都がやられていたと思うんですね。そのバージョンアップということで、大学生だけではなく、基本は大人、大人と言っても、基本若い世代の大人をターゲットにされていて、かなり内容はバージョンアップしたなというふうに感じました。

私、法政大学に勤めて13年になるんですが、12年ぐらい前に、うちの経営学部の学生がこれで賞をもらっているんですね。そのころとどンドン世の中は変わってしまして、昔はプランを示すだけで優勝できたんですね。今は学生の中に起業しないと、もうファイナリストにもなれないということ、5、6年前から感じておりまして、ゆえに、特に学生と銘打つほうがおかしいということだと思っております。

学生も、大人も、現在進行形ないしは、本当に資金調達したようなところも出てくる。それをどう支援しようかというところが変わってきたというふうに思います。それだけ早く起業するようになり、早く成長するようになっていくということだと思っております。これはICTに関して、特にそういう傾向が見られるかと思っております。それをしっかりサポートさ

れている。

2つ目は、ほかの機関や民間とかぶらない支援ということで、ビジョンのほうにあります創業ステーションですね。これは起業予備群です。これから本当に起業していきたいなと。ただ、まだどんな製品、サービスにするかが決まっていなくてという人たちをサポートするステーションになっているというふうに思っております。

東京都の中、民間のインキュベーションやアクセラレーター、支援機関というのもたくさんありまして、アメリカからもたくさん来ていますね。“Plug and Play Tech Center” “500 Startups” と、もういっぱいあります。そういうところと同じことをしても仕方がありませんので、むしろ初期段階の予備群をサポートしておられる。

2つ目が、女性の起業家をニューヨークに派遣された。これは予備調査(feasibility study)のために派遣される支援をしているという点がビジョンにございますけれども、このあたりも、日本の機関であるJETROと競合しないように工夫されていると思います。

JETROは何年かアメリカのラスベガスの見本市に「J-Startup」ということで、20社ぐらい連れていっているんですけども、そういうものとは違う——1つは女性というのがポイントなんですけれども、“feasibility study” に連れていく、それを支援するというのをやっておられるとお見受けしています。

最後は、今後の施策とブラッシュアップですけども、東京都は、実はファンドも組成され、もう投資も始まっているということで情報が公開されています。こういう公的資金の投資の役割ですが、民間のベンチャーキャピタルにどうつなげていくかというのが、一番の役割ですね。呼び水ということになると思うんですけども、ぜひいいところを見つけて投資するのではなく、投資した後、いかに民間に紹介していくか、それをプッシュしてあげるかということをお願いしたいと思っています。

私、1年間法政大学から在外研究をいただいて、今、スウェーデンのヨーテボリという第二のまちにいまして、そこで色々調査しておりますが、政府のお金はわずかですね。だけど、投資した後からが勝負だから、そのオフィスにベンチャーキャピタリストと投資をしたスタートアップを呼んでお見合いさせる、それが僕らの一番の使命ですと、はっきり担当者は言っていますので、ぜひぜひそこを押しいただきたいと思っています。

あと、投資以外にも色々な金融支援策があります。例えば、貸し付けるローンですが、スウェーデンではソフトローンという言い方をしています、これはかなり柔軟でして、研究開発だけでなく、起業家本人の生活費にもある程度使えるということになっているんですね。うまくいかない場合、もう成長しなくて会社を閉じる場合は、これを返さなくていいというふうになっているそうです。ただ、金額は小さいと思いますけれども、そうすることによって、若い起業家を育てようという政府の取組がございます。ぜひ、そのあたりを参考にさせていただいて、今まで日本がやってこなかったオリジナルな支援策をしていただきたいと思っております。

最後に、私は本当にミクロな調査をする大学の研究者ですので、なかなか政策的な視点

というのが欠けている人なんですけれども、色々な立場の皆様からのご意見をお伺いして勉強させていただきました。どうもありがとうございます。

【鵜飼座長】 ありがとうございます。

続きまして、浜野委員。

【浜野委員】 浜野製作所の浜野でございます。

まずは、この有識者会議、第7回ということで約1年間、皆様方とともに色々と勉強させていただきました。非常に有用な会議であったというふうに思うと同時に、非常によいものが出てきているというような感想を持っております。

まず、この有識者会議そもそも自体の設置でありますとか、今日の会議の開催場所、色々なところに、この活動なりが展開できるんじゃないか、小池都知事のアイデアに感服しているところでございます。また、この1年で、ここまでまとめられた事務局の方々にも、多大なご尽力、ご努力に敬意を表したいというふうに思っています。

私のほうから、2つ、3つなんですけれども、達成目標のところ、具体的な数値を入れていただいているところ、これは、非常に勇気の要ったことなんじゃないかと思うんですね。それをあえて、この数字目標を入れていただける、これはすごく大切なことなんだと思います。

併せて、行政機関が幾ら頑張っても、民間企業もさらに頑張らないと、ここの部分というのはなつてこない。ですから、改めて官民一体となって、この目標に向けて頑張っているかなきゃいけないというふうに思っています。

幾つかの事例ですけれども、例えば、資金調達の方法も、以前からすると助成金——東京都は、国を越えるような充実した助成金を一部出しているというふうに感じながらも、いわゆる金融機関だけではない、VCであったり、クラウドファンディングだったり、色々な資金調達が出てきていると思います。

この前、サイバーエージェント・クラウドファンディングというところの社長と話をしたんですけれども、商品開発型のクラウドファンディングが最近流行っていて、例えば、町工場でも「こういうものをつくりたい」と。いわゆる「つくったのでお金を出してください」ということではなくて、つくる前から資金調達して、その商品に対するストーリーだとか、最終的なアウトプットだとか、企業自体の物語に共感していただく、そういう方々に色々お金を出していただいて、ファンになっていただいて、またその製品を宣伝していただいて、要は、つくる前から資金調達ができるということをやっているようであります。

ある町工場では約1,400万円、海外にもクラウドファンディングができて、つくる前から注文をもらっているという状態でお金を調達してモノをつくる。海外にもどんどん出していく、こういうことがどんどんどんどんされているということ。

あと、CAMPFIREというクラウドファンディングの会社がありますけれども、そこは近畿大学と取組をやっているまして、なかなか大学の先生——大学の先生方の前でも非常に恐縮ですけれども、某一部の有名大学では、研究費用がいっぱい集まるけれど

も、なかなか地方大学にはそうはならないよねということで、別にその大学がそうだというわけではないんですけれども、具体的に申し上げますと、近畿大学——マグロの養殖とか、なまずで非常に有名ですけれども、近畿大学のある先生がミツバチの研究をしていて、ミツバチの生態を調べたい。大阪から岡山の山に行ってそれを調べたいけれども、なかなか向こうに行くお金がないということで、クラウドファンディングをかけた。それが達成して、それがなぜ達成したのかということ、単純にミツバチの研究のためにお金を出したということより、研究をしながらとった蜜で、それをどのような形でビジネスに展開していくのかということ、農学部の先生のアイデアだったものが、経営学部の学生にいて、マーケティングをして、販路をつくって、ほかの学部について商品開発して、実際にモノを売り出している、いわゆる学部横断型のクラウドファンディングをやっている。

これはもう単純にお金を集めるだけではなくて、プロダクト自身の大きな宣伝、PRにもなり、ファンの大きな獲得になるということにつながっているということでもありますので、うまくクラウドファンディングなんかも活用して、創業率、起業率、初期投資のインシャルコストのところを軽減していくと、起業率の12%というのは十分あり得るんじゃないかというのを感じています。

あともう1つ。昨日、私、熊本にいたんですけれども、熊本出身の千葉大の学生が今年4年生だと。「就職、どこに行くのか決まっているの」と聞いたら、「いや、創業・起業する」と言うんですね。実家が熊本で酪農をやっていて、酪農を単純に手伝うのではなくて、酪農はなかなか厳しい、ですけれども、ストレスとか、心の病にかかってしまった人たちが、酪農することによって、リハビリだとか、病気にならないようなことを色々やっていて、それを企業に売り出していくと。

基本的には熊本に戻るんだけど、やっぱり本社はぜひ東京に置きたいという子たちが結構いるんですね。東京に1カ月の間に1週間ぐらい、残りの3週間は熊本でやって、やっぱり東京に本社を置きたい。そういう子たちがほかにも多くいて、ここの事例にも載っていますけれども、CARTIVATORというトヨタ自動車のメンバーとも親しいんですけれども、やっぱり東京なんですね。

そういう部分も含めて、東京での創業率、起業率も含めて、テレワークの導入も、東京に本社がありながら地方に事業所であったり、実際やりたいところ——テレワークもうまく導入しながら、そういうような起業家・創業家を支援していく、追っかけていくということになると、このテレワークの導入率は、なかなかハードルの高い目標ではありながらも、1つ1つそこら辺のところ積み重なっていくんじゃないかと考えています。

官民一体となるだけではなくて、業界、業種、企業規模を超えた新たなネットワークを今つくる必要があるかなというふうに感じています。ある特定の業界とか業種、団体に執着することなく、異業種も含めて、民間も行政も含めて、色々な横断的な事業ができるような状況、環境、背景が整ってきている、そういうふうに思っていますので、ぜひぜひ皆さん方ご議論いただいて、こんな立派なビジョンをつくっていただいて、我々民間がこの

ことに甘えることなく、我々も事を進めていかなきゃいけない、取り組んでいかなきゃいけないだろうということを強く感じたということでございます。

以上でございます。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

続きまして、細貝委員。

【細貝委員】 株式会社マテリアルの細貝です。

この会議に参加させていただいて、大変勉強になりましたし、私自身も色々な気づきをいただいた会議だと思います。その中で、この条例をつくる、また目標をつくるというのは、企業にとっても、人にとっても非常に大切なことだと思うんですね。私はそこまで行けないんじゃないかということを考えるよりも、一番自分たちがやるべき希望の数値を出していく、ここがベストなんだというところを目指さなければ、恐らくそこに有意義なプロセスは生まれないと思います。

ですから、こういった黒字企業50%——当然、黒字企業、黒字にするためには何のメリットがあるんだということを、経営者も知る必要があるのではないかというふうに思います。やはり、税金をできるだけ払わない企業もあるという話も聞いたこともありますし、ですけれども、黒字にすることの大切さというのは、会社にとって有意義な力になっていくということが非常に関心を持たれば、黒字にする意味というものをちゃんとわかれば、どんどん黒字化になる企業は多いと思います。

成長とか都内の開業率ですね。ここについては、私が27年前に独立したときに、企業が始めたときの1年目は信用もないんですね。お金があれば、会社が信頼されて、そこに取引が生まれるのかというのは、そういうことではないんだということを、今でも思い出します。

ですから、そのときに、私がどうしてこの商売を続けてこられたのかというのは、やはり、そこに対する技術の支援とか、お金の支援というのはなかったんですけれども、色々なコミュニティ、もう1つは、経営のことを教えてくれた人のかかわりというのが私のスタート、創業当時に一番大切な出来事だったのではないかと思います。

今、皆さんが色々話されて、話すことは少ないんですけども、資金調達というのは非常にやりやすくなったと思いますけれども、ここで廃業率というものも、だんだんこれから増えてくると思うんですね。ですから、会社を減らさないということも大事ですから、今後、M&Aの大きい会社でやっていらっしゃいますメリットのあるでかい企業同士、でかい中小企業同士のM&Aばかりに力を入れるのではなくて、逆にそこに特化した技術というものが、実は、後継者不足で失われるということもございます。

ですから、新しいM&Aのやり方で、もしも資金を入れて、その会社が別の人になるのではなくて、逆に5年でもいいですから、別の会社の社長が来ても、その5年後には会社の中から社長を出すから育ててもらえないかという、M&Aの新しい形というのもありなんじゃないかと思います。やはり、今まで水がしっかりと流れていた会社の流れが、経

営者が変わった時点で逆流になってしまうケースもございますから、そういったところで自分の会社を愛してくれる経営者が来るんだ、そういったようなM&Aの仕方もいいのではないかというふうに実感しております。

やはり、日本人は心配りが全てですから、こういったところで企業数を減らさない。また減っても、生産性の高い会社に生まれ変わるということもすごく大事なあり方ではないかというふうに思います。私はそんなことぐらいしか言えませんが、創業して27年という経験の中では、やはり人付き合いというものが日本のビジネスの中では必要だと思います。ですけれども、だんだんドライな世の中になっておりますので、こういったところで日本の技術力も、もっともっと上にいくように、中国、韓国、台湾に負けない、そういった技術を中小企業が生み出すこと、これは連携でできていくのではないかというふうに思います。

私もこの会議を通じて、今後も浜野委員にご教示いただきながら、また、鶴飼座長に色々指導をいただきながら、皆様とのコミュニケーションを大切にして、これから価値のある中小企業づくりに邁進していきたいと思っております。ありがとうございました。

【鶴飼座長】 どうもありがとうございました。大分時間が押してきました。

よろしく申し上げます。

【村越委員】 東京都商工会連合会、村越でございます。

まず最初に、この1年間を通して、このように素晴らしい振興ビジョンができて、そしてまた条例が制定されるまで持っていった。非常に私は驚くべきことだなと思っているんですが、これを達成された小池知事のリーダーシップに、本当に心から敬意を表したいと思っております。

また、関係当局の皆様方、事務局の皆様方、ありがとうございました。私ども商工会としては、非常に素晴らしいツールであり、武器ができたなというふうに思っております。これを実現させるために頑張っていきたいというふうに思います。

大久保委員からお話があったんですが、これが本当にうまく回っているのかというPDCAを、これからも長く、ちゃんとチェックしていくことが大事だというふうに思っておりますので、その辺のところをよろしくお願ひしたいと思っております。

そして1つ、商工会連合会という立場から要望を申し上げたいと思うんですが、振興ビジョンでは、小規模企業の活躍等による地域力の向上ということも入っておりますが、小規模企業、小規模零細企業というのは、今、大変な窮地に立たされていると思うんですね。

東京においても、人口増地域と人口減少地域というのは明確に分かれつつありまして、特に、減少地域における買い物難民とか、そういった問題が非常に大きくなってきております。

これは、桑島委員が一番詳しいと思うんですが、買い物難民ができるのは商店が減るせいなのか、どっちが先かという、どっちがあるからどうだとわからないんですけれども、お互いがスパイラル効果をしているような感じがあるんですね。

それを東京都の方々と協力しながら、こうした課題について真剣に向かい合っていかないと、我々東京都商工会連合会も先がないんじゃないかという問題意識を持っておりますので、ぜひひとつ買い物難民でありますとか、減少していく商店をどうするか。減少していく商店が買い物難民の問題をうまくやることによって、また、その存在価値が上がっていくようなことをやっていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、山本委員。

【山本委員】 1分で。すごくグローバルとローカルが絶妙な配分になっているな、世界と多摩とか——というようなビジョンだと思いました。

グローバルという点では、やっぱり、先ほどのアントレプレナーシップとか、ボーン・グローバルとか、そういう言葉を含めた、そういう言葉の理解を徹底するような、そして、その東京初の世界標準の中小企業政策というものにつなげていただけたらうれしいと思います。

あと、ローカルという意味では、多摩のダイナミズム、色々ところで開業は生まれています。都心のダイナミズム、都心なんてもうみんな知らないところで、新しい企業が日夜生まれている、そういったところをいかに行政が把握していくかということが重要だと思っております。ですから、ぜひ地域金融機関等と連携して、そういった実態を捕捉していくかということが重要だと思っております。

もう1つは、グローバルという点では、例えば、北欧だったり、例えば、イスラエルだったり、そういった海外の都市、海外の国がどういう中小企業政策をやっているかということウオッチしながら考えていけばいいかなと思います。

最後に、やっぱりPDC Aサイクルなんですけど、数値目標といったものをグランドビジョンとして、毎年毎年、じゃあ、今どういう状況なのか、何が足りていないのかということ常を考え、常にチェックし、そして柔軟に施策を変えていく、変化させていくということを、1つ大きな理念として持てばいいのかなというふうに思っております。

1分でした。ありがとうございました。

【鵜飼座長】 ありがとうございました。

それでは、最後に知事からたっぷりお願いします。

【小池知事】 誠にありがとうございます。

今回、第7回も大変活発なご議論、またご提言をいただきまして、誠にありがとうございます。先ほど申し上げましたように、条例ができたというのは、これはスタートでございますので、これからここに魂を入れ、そして実績を上げていく、これに他ならないというふうに思います。

今、山本委員の1分間のお話の中に、2回ダイナミズムという言葉が出てきました。今やはり欠けているのはダイナミズムではないか、これは日本全体の話で、どんどん

んシュリンクする話ばかりが出てきて、誰の責任だといって、今も色々やっているわけですね。

というわけで、起業とかベンチャーというのは、そんなの無理でしょうというのにチャレンジした人にはご褒美をあげていきたいというふうに思いますし、それから、こちらのほうのビジョンでもおまとめいただいた3つの課題、グローバルに物事が進んでいることに対して、これに対して東京の起業はどうか。ICTの急速な発展について、どう対応すべきか、そして人口が減少していく、この東京でさえ2025年以降ピークアウト、人口が減少する。

お客様が少なくなったり、胃袋の数が減ると、これは、やっぱりシュリンクするしかないわけで、それは東京だけで見るとか、日本だけで見るとか、いや、そうじゃなくて世界で見るとかという話でございます。

今回おつくりいただいた条例、そういった大きな観点と、それから1つ1つの産業によって、今迎えている壁であったり、チャンスは異なると思いますので、よく鳥と虫の目で見ながら、東京を稼ぐ場所にしていきたいというふうに考えております。

ぜひこれからも、PDCAサイクルをきちんと回すようにというお話もございましたし、また皆様方、引き続きアドバイスを頂戴できればと、このように思っております。本当にありがとうございました。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

今日で7回の会議、本当にありがとうございました。実は、昔聞いた言葉で「変化するのは正しく、変化しないものは美しい」という言葉を聞いたことがありまして、まさに、この洋館は変化しないからこそ美しいんだと思います。ここへ会議に来られている委員の方々は、時々刻々と進化されている方ばかりですので、正しい判断をされているのではないかとこのように思っております。

企業も経営者も進化し続けることが一番大事なことではないか。大きな環境変化も、あるときは進化の機会でもあるというふうに思っておりますので、ぜひこれからもよろしく願いいたします。

今日の会議の中で、大久保委員や白川委員、村越委員、山本委員から施策のPDCAを行えと、それを図ってビジョンをしっかりと実現することが望ましいというご意見がございました。先ほど、知事のほうからもお言葉がありましたので、そういうことでよろしいでしょうか。

【小池知事】 はい。PDCA、よろしく願いいたします。

【鵜飼座長】 では、知事も同意いただけたようですので、引き続き東京の未来を、都内中小企業がつくれるように、また、この有識者会議がより有意義なものとなるよう、事務局をはじめ、都の職員の方に引き続きご尽力いただくよう、よろしく願いいたします。

最後に、事務局より何かありますか。

【坂本商工部長】 昨年2月より1年間の長い期間にわたりまして、有識者会議にご出席

を賜りまして、本当にありがとうございました。

これからも様々な形で、ご指導を賜ることができればと願っております。本当にありがとうございました。事務局からは、以上でございます。

【小池知事】 ありがとうございました。今後ともよろしく願いたします。

午後2時05分閉会